電事連会長 定例会見要旨 (2011 年 6 月 17 日)

会長の八木でございます。皆さまには、お忙しい中お集まりいただき、誠に ありがとうございます。

さて、本日私からは、「IAEA 閣僚会議に向けた政府報告書とこの夏の電力需給」について申し上げたいと思います。

1.IAEA 閣僚会議に向けた政府報告書と夏の電力需給

来週、ウィーンで IAEA 閣僚会議が開かれ、福島第一原子力発電所の事故に対する調査団の最終報告書が公表されるとともに、安全基準等について議論が行われる予定です。

この会議に向けた日本国政府の報告書が先週7日に公表されました。

現時点で得られた事故原因と課題から 5 グループ・28 項目の教訓を抽出し、私ども事業者が行うさらなるシビアアクシデント対策や、国や自治体が行う防災対策など、短期・中長期の安全強化策が整理されております。

私ども事業者は、報告書の内容を十分に踏まえて、しっかり対応してまいる 所存ですが、このうち、直ちに取り組むべき課題として挙げられている、シビ アアクシデントが発生した場合でも中央制御室の作業環境や発電所構内の通信 手段を確保することや、原子炉建屋に水素が多量に滞留することを防止するこ となど、5つの対策については、電力各社とも迅速に完了すべく、今週 14 日に 国へ状況報告を行いました。

3月末に国から出された津波に関する「緊急安全対策」についても、私ども電力各社は5月初旬までに完了し、海江田大臣から「各電気事業者の対策は適切で、停止中の発電所を再起動しても問題ない」との評価を得ております。

しかしながら、先週、原子力発電所が立地する道県知事で構成する「原子力発電関係団体協議会」から、「国は運転再開に支障はないとしているが、浜岡原子力発電所のみ運転停止要請をしたこととの整合性を含め、安全基準などの判断根拠を、国が責任を持って説明する」よう要請がだされました。

立地地域の不安は依然として解消されておりません。

今週 14 日には、海江田大臣に直接お会いして申し上げましたが、電力の安定 供給を確保するためには、原子力発電が果たす役割は極めて大きく、現在停止 中の原子力プラントの運転再開は不可欠であります。

6月も半ばを過ぎ、電力需要がピークを迎える夏が目前に迫っております。

電力各社は、定期検査中の原子力プラントの運転再開に向けて、立地地域ならびにお客さまへの説明に引き続き全力を尽くしてまいりますが、万一再起動ができない場合には、安定供給を使命とする私どもとしては極めて苦渋の決断でありますが、お客さまに節電をお願いせざるをえない事態になっております。

東北電力と東京電力のお客さまに対しては、国から電気事業法に基づく電気の使用制限が発動され、7月1日から、契約電力が500キロワット以上の事業所を対象にピーク時の消費電力を昨年の夏と比べて15%削減するよう義務づけられます。

私ども関西電力でも、先週 10 日にこの夏の需給見通しを公表し、7月1日以降、平日の9時から 20 時までの間、すべてのお客さまに 15%程度の節電をお願いすることにいたしました。

そのほか、北陸電力でも数字は示しておりませんが、同様に節電のお願いを しております。

お客さまには、大変なご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を 賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。 電力各社とも、引き続き、火力発電や水力発電の稼動を高めるなど、最大限の努力をしてまいりますが、停止中の原子力プラントが再起動しなければ、8月までには全国でさらに5基が定期検査に入り、調整運転を含めた運転中プラントは14基まで減少いたします。

プラントの運転再開は、地元自治体や地元の皆さまからのご理解なくしては 実現できません。

私ども電力各社は、発電所の安全性の一層の向上にしっかり取り組んでまいります。

海江田大臣も「直接現地に赴いて地元の意見も聞き、私どもの考え方もお伝えをし、再起動できる環境づくりをしたい」と発言されておりますが、国におかれましては、ぜひとも、地元自治体のご要望に沿った、きめ細やかなご対応を改めてお願いいたします。

2. 電事連の役員人事

最後に、電事連の役員人事について、本日の総合政策委員会で決議いたしま したので、ご報告いたします。

資料1をご確認ください。

今回は、中国電力の山下副会長と廣江事務局長が退任し、その後任として、 副会長には北海道電力の佐藤社長が、理事事務局長には関西電力の稲田執行役 員が、6月29日付で就任する予定です。

私からは以上ですが、2010 年度の電力 10 社の電源別発電電力量の構成比が まとまりましたのであわせてご案内いたします。

資料2をご確認ください。

以上

2011年6月17日電気事業連合会

電気事業連合会 役員人事

本日の総合政策委員会において、役員人事に関して以下のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、副会長ならびに理事 事務局長の交代は、いずれも 6 月 29 日を予定しております。

現	新
副会長 山下 隆 (現 中国電力社長) (中国電力会長に就任予定[6月29日付])	副会長 ^{さとう} よしたか 佐藤 佳孝 (現 北海道電力社長)
理事 事務局長	理事 事務局長 稲田 豊 (現 関西電力執行役員・ 姫路支店長) (関西電力取締役に就任予定 6月29日付])

この他の役員については、変更ありません。

以上

(ご参考)

電気事業連合会の役員新体制(6月29日以降)

会 長	八木	誠 (関西電力社長)
副会長	まなべ	利應 (九州電力社長)
	さとう 佐藤	生成 住孝(北海道電力社長)
	木村	滋(東京電力取締役)
専務理事 福島支援本部長	久米	雄二(中部電力取締役)
理事 事務局長	いなだ 稲田	豊 (関西電力取締役)
理事 事務局長代理	てじま 手島	康博(東京電力理事)
理事原子燃料サイクル事業推進本部長	たぬま 田沼 すぎやま	進(関西電力)
理事 地層処分推進本部長	杉山	一弥(東京電力)

2011年6月17日電気事業連合会

電源別発電電力量構成比



(注) 10電力計、受電含む。グラフ内の数値は構成比(%)。石油等にはLPG、その他ガスを含む。

原子力発電所設備利用率

